

平成27年 8月 25日

関東甲信越地区協会所属
ビルメンテナンス協会
会長 様

(公社) 東京ビルメンテナンス協会

セミナー開催案内送付について

拝啓 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、ご存じのとおり本年6月に厚生労働省より『ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン』が発表されました。本ガイドラインは官公庁入札・契約制度を「品質重視」の方向に大きく舵を切る画期的な内容となっております。

(公社)東京ビルメンテナンス協会はこの度、本ガイドライン策定に中心的な役割を果たされた厚生労働省の担当官と全国協会常務理事をお招きし、ガイドラインの策定の趣旨や背景についてご講演いただくことになりました。

本セミナー内容は、貴協会の会員の皆様にとっても関わりが深い内容と思いますので、今回は関東甲信越地区の協会会員の皆様も参加対象とすることとしました。是非、貴協会会員の皆様にご案内いただければと思います。

なお、同封しました案内書については東京協会のHPよりダウンロードすることが出来ます。また、申込についてもHPよりお申込みいただくことが可能ですのでご活用ください。

敬具

連絡先	(公社)東京ビルメンテナンス協会 担当：管理課 森 T E L : 03-3805-7555 F A X : 03-3805-7550 E-mail : 26@tokyo-bm.or.jp
-----	---

会員限定

～ビルメン経営セミナー～

「ビルメン業務発注関係ガイドライン」セミナー ～ 改正品確法からガイドライン発表まで ～

開催のご案内

本年6月、厚生労働省より『ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン』が発表されました。本ガイドラインは、政府機関、地方公共団体、特殊法人等の所有する建築物の維持管理に関する具体的な指針となるもので、官公庁入札・契約制度を「品質重視」の方向に大きく舵を切る画期的な内容となっております。

この度、本ガイドラインの策定に中心的な役割を果たされた厚生労働省の担当官をお招きし、ガイドラインの策定の趣旨や背景についてご講演をいただくことになりました。さらに業界の意見を反映させるために折衝に当たった全国協会の事務局より、ビルメンテナンス業界にとってのガイドラインの意義や今後の取り組みなどについて説明いただきます。貴重なお話が伺えると思いますので、是非ご参加ください。

セミナーの詳細

■日時 平成27年9月24日(木) 14:00～16:00 (受付は13:30から)

■会場 ビルメンテナンス会館 3階研修室 (荒川区西日暮里5-12-5)

■主催 (公社)東京ビルメンテナンス協会

■内容

○テーマ「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドラインについて」

講師 東好宣氏 厚生労働省健康局生活衛生課課長補佐

詳細 ガイドラインの策定の趣旨・背景や記載事項について説明します。

○テーマ「ガイドラインの与える意義と普及定着への具体的取り組みについて」

講師 堀口弘氏 (公社)全国ビルメンテナンス協会常務理事

詳細 ガイドラインをいかにビルメンテナンス業に普及定着させていくか、その課題と方向性を説明します。



■対象 会員限定(受講料無料)

■定員 150名 ■締切日 平成27年9月11日(金)

- 申込
- 下記に必要事項をご記入いただきそのまま FAX いただくか、または HP からお申込みください。
 - 9月12日以降、お申込み方法と同じ方法により受講票をお届けいたします。
 - 定員に達した場合は、その時点でお申込みを終了させていただきます。
 - お申込みは、各社最大2名までとさせていただきます。
 - お申込みいただいた個人情報に関しましては、本セミナー以外で使用いたしません。
 - 関東甲信越地区の協会会員の皆様も対象といたします。

※お問い合わせ先:(公社)東京ビルメンテナンス協会

事務局担当:森 TEL:03-3805-7555

※このまま FAX にてお申込みください。

公益社団法人東京ビルメンテナンス協会 行

受講申込書

FAX 03-3805-7550

平成 年 月 日

貴社名		ご担当者名	
電話番号		FAX 番号	
受講者氏名①		受講者氏名②	